

勤労者のメンタルヘルス対策の推進と地域医療連携事業

＝実態調査をふまえた取り組み＝

(実施期間) 平成 24 年度～平成 25 年度	(基金事業メニュー) 強化モデル事業
(実施経費) 平成 25 年度 1,700 千円 (1,700 千円)	(実施主体) 福山・府中地域保健対策協議会 (以下、「地対協」という。)

【事業の背景・必要性・目的】

福山・府中二次保健医療圏域（以下、「圏域」という。）における 20～50 歳代の勤労者世代の死因は、自殺が 3 大死因に匹敵しており、家族への影響や事業所など社会的な損失が大きく、勤労者世代のうつ・自殺予防対策が重要である。

そこで、自殺の危機回避が可能な体制構築を目的として、効果的な支援方法を検討するため、勤労者を対象とした実態調査を実施し、事業所のメンタルヘルス対策の意識を高め、事業所や産業医・精神科医が連携した対応ができるよう取り組みを推進した。

※福山・府中地域保健対策協議会とは、福山市、府中市、神石高原町内の二次保健医療圏域内の県厚生環境事務所・保健所、市町、地区医師会、医療機関、地区歯科医師会、地区薬剤師会、社会福祉協議会、老人福祉連盟等で構成し、圏域内の保健・医療・福祉を推進することを目的としており、事務局は広島県東部厚生環境事務所・保健所に置かれている。

総人口	年齢 3 区分別人口		
	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
518, 539	72, 554	314, 257	131, 728

出典：住民基本台帳年報（平成 25 年 3 月 31 日）

【地域の特徴・自殺者数の動向】

圏域内は、中核市である福山市と県保健所が所管する府中市、神石高原町の 2 市 1 町で、総面積は 1,095.66 km²である。

就業構造は、総体的に第 3 次産業の就業者比率が高いが、内陸型工業都市として発展した府中市等では第 2 次産業の就業者比率が高い。

圏域内の自殺者数は、平成 10 年に急増し、毎年 110 名前後で推移している。

圏域内の自殺者の状況(平成 19 年～平成 23 年の平均)

自殺者数	115 人
(内)男性	81 人 (70.1%)
(内)20～50 歳代	71 人 (61.5%)
自殺死亡率	21.9 (20 歳代) 24.3 (30 歳代)
22.3 (全年齢)	29.4 (40 歳代) 32.7 (50 歳代)

【事業目標 事業内容】

事業目標 勤労者を対象に実態調査を実施し、その結果をふまえ、事業所のメンタルヘルス対策の意識の向上と地域医療連携の取り組みの推進を図る。

出典：人口動態調査

事業内容 (1) 地対協健康増進計画委員会の専門委員会であるうつ・自殺対策医療連携協議会（以下「協議会」という。）の開催。

<開催回数>平成 24 年度 2 回、平成 25 年度 3 回

<内容>実態調査の実施や課題、今後の対策や取り組みについて協議。

4 心の健康づくりを進める

職場におけるメンタルヘルス対策の推進③

(2) 圏域内事業所従業員に「ストレスと対処法」について実態調査を実施。

＜対象者＞従業員数 20～300 人規模の 18 事業所の従業員 1,536 人。

有効回収数（率）1,203 人（78.3%）

＜調査内容・方法＞悩みやストレスに関すること、うつに関する意識、地域の社会資源に関することについて、無記名自記式調査とした。

＜結果＞67%が悩みやストレスがあると回答しており、その 7 割が勤務問題の悩みを抱えていた。40 歳代と 50 歳代の男性の傾向として、悩みやストレスなどの相談にためらいを感じる割合は約 6 割と他の年代より高く、50 歳代男性は相談相手が「いない」と回答した人が他の年代に比べ最も多かった。男性はうつ病などの知識が女性に比べ少なく、精神的不調を相談できる職場や地域の相談窓口も認識されていない。また、精神的不調に気づいた時、自分自身の受診に抵抗を感じる人が多く、精神科病院を受診する人は 13%で、多くの人は総合病院・精神科診療所・かかりつけ医を選択するという結果であった。



(3) 研修会等の開催。

上記の実態調査の結果をふまえて、事業主や従業員が勤労者のメンタルヘルス対策を理解し、適切な対応ができるよう事業所や従業員、家族、医療、行政関係者を対象に産業保健関係者研修会を各市町の 3 会場で開催した。

また、事業所の取組みを推進するため、地域・保健・医療の役割を相互に理解して連携できるように地域医療

連携フォーラムを開催し、シンポジストとして地元の事業所役員や産業医・精神科医が報告を行った。

(4) 産業医・かかりつけ医・精神科医の連携推進手引書作成・配付。

圏域内の精神科医療機関数は県平均に比べ少なく、速やかな受診や治療開始が困難な状況であるため、緊急度の高い事例を確実に医療につなげ、行政・関係機関とも連携して必要な支援につながる体制を整備することを目的に作成し、医療機関等関係機関に配付した。

(5) 啓発資料など作成・配付。

ストレス対処法や各種相談窓口の周知を図るため啓発資料（2 種類）の作成や不眠に悩む人への相談や受診を促すためのぼり旗を作成し、事業所や関係機関に配付した。



【事業実施にあたっての運営体制】

協議会委員は、地区医師会（産業保健担当医・精神科医）、地域産業保健センター、労働基準監督署、市町、保健所で構成し、オブザーバーとして県産業保健推進センター所長の参加を得て事業を実施している。

【事業の工夫点】

- (1) 勤労者の実態調査結果は、圏域内事業所に配布するとともに、各研修会や地対協ホームページなどで報告し、地域の勤労者の実態について周知を図った。
- (2) 圏域内の職場のメンタルヘルス対策を推進するため、地域医療連携フォーラムにおいて、地元の中規模事業所の役員から実際の実施状況を報告してもらった。
- (3) 研修会周知や啓発資料配布は、労働関係機関（商工会議所、労働基準協会、福山地方雇用対策協議会など）や市町関係課（介護保険、障害福祉など）と連携を図り、協力を得ることができた。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

- (1) 実態調査の結果、課題として、事業所のメンタルヘルス対策の実施状況の推進や啓発、社会資源の周知の仕方、地域・保健・医療の連携の必要性が明確になった。
- (2) 課題に対して、地元の事業所役員からは事業所がメンタルヘルス対策に取り組む意義や実施の実態について、産業医からは早期発見や復職支援時の精神科医との連携について、精神科医からは具体的な職場実態把握ができないと職場復帰の判断が困難であることについての報告があった。
参加者からは「一般企業の実践事例が参考になった」「経営側の立場、産業医、精神科医の立場からのメンタルヘルスの実態が学べた」「早期発見の重要性や復職支援時の連携の必要性が理解できた」「今後の指針が得られた」などの声が聞かれ、参加者とともに、事業所・産業医・精神科医の連携は不可欠であることを共有することができた。
- (3) メンタルヘルス対策に取り組む上での課題として、事業所管理職などから「職場全体の課題になっていない」「具体的な実施方法がわからない」「専門スタッフがいない」などの声も出されており、今後も協議会を中心に関係機関と連携を図り、更なる対策を検討していくこととしている。

（問合せ先） 広島県東部保健所福山支所 保健課保健対策係
TEL: 084-921-1311（内線2413）
E-mail: fjefhoken@pref.hiroshima.lg.jp